

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

| | |
|---------------|--|
| (1) 公の施設の名称 | 黒木キャンプ場 |
| (2) 指定管理者 | 所在地 津山市山下97-1 名称 公益社団法人 津山市観光協会 代表者 会長 松岡 裕司 |
| (3) 公の施設の所管部署 | 農林部 農村整備課 |
| (4) 指定期間 | 平成31年4月1日～令和6年3月31日 |
| (5) 評価対象期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 |

2 施設の利用状況

| | |
|-----------|--|
| (1) 利用者数等 | テントサイト 利用件数 1,274件 (前年度 1,081件) バンガロー 利用件数 631件 (前年度 853件) 利用延人数 14,770人 (前年度 16,292人) |
| (2) 事業の内容 | 黒木キャンプ場の施設等の利用許可・運営・管理 |

3 収支の状況

| | |
|----------------------|---|
| (1) 収入 (指定管理者の収入) | 総額 22,434千円 (前年度 21,641千円) 施設利用料金 10,194千円 指定管理料 5,573千円 自主事業 3,156千円 その他 3,511千円 |
| (2) 支出 (指定管理者の支出) | 総額 22,434千円 (前年度21,628千円) 人件費 9,791千円 光熱水費 2,386千円 修繕・消耗品費等 5,429千円 委託料 1,352千円 負担金・公租公課 1,041千円 原材料費 1,081千円 備品購入費 899千円 その他 455千円 |

4 総合評価結果

| | |
|-----------------|--|
| (1) アンケート調査等の概要 | ○ 利用者にアンケート用紙を渡して、意見・要望を記入してもらっており、概ね良好な意見であった。 |
| (2) 指定管理者の自己評価 | ○ コロナウイルス感染予防対策のため施設を休止したにもかかわらず、再開後には感染対策に配慮しながら運営に努めた。 ○ 平成31年度から第2キャンプ場テントサイトの一部を車乗り入れ可とした。第1・第2ともに車乗り入れ可能サイトの利用客が多かった。 ○ 木工教室や体験教室等の各種イベントを企画したり、インターネット・フェイスブック等でPR活動を強化したりすることで、黒木キャンプ場の周知・集客を図った。 |
| (3) 市の評価 | ○ 協定の範囲内で利用者のニーズにあった対応をしており、特にテントサイトの利用者数は、大幅に増加しており、大いに評価できる。また、自主事業として実施している第3キャンプ場の冬期利用も年々増加している。今後も引き続き、さらなる集客を目指し、様々な広報媒体を活用した施設のPRや、地域の魅力を活かした自主事業を実施されたい。 |